

広報とよの

TOYONO PUBLIC INFORMATION

曲がわくねって、ただいま。

2026
令和8年

8

No.615



人権に関する絵画（小中学校の部）入選作品



豊能町
ホームページ

特集「人権のひろば」

特集「人権のひろば」

豊能町人権まちづくり協会

設立の目的 憲法に保障されている基本的人権を擁護し、町民ぐるみで人権意識の普及高揚に関する啓発活動を行い、あらゆる人権が尊重される住みよい町づくりの実現に寄与すること

構成団体 各自治会、学校・幼稚園・保育所、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会、商工会、人権擁護委員会など

活動内容 人権に関する標語等の募集・研修会・人権を考える集い・施設見学会など

昨年度の活動を紹介します。

○人権に関する標語等募集事業

小中学生の部（作文、絵画）、一般の部（標語）を募集し、入選作品を決定しました。令和7年12月6日「人権を考える集い」において、入選された皆さまの表彰式を開催しました。

入選作品については啓発カレンダー、広報等に掲載し、人権啓発活動として実施しました（町教育委員会との共催）。



○人権を考える集い 講演会

「あきらめない心」

世界最高峰の神技的パフォーマンス者 ちゃんへん、さんの講演会を開催しました。

令和7年12月6日、ユーベルホールに、京都府宇治市に所在を置くウトロ地区で生まれ育つちゃんへん、さんをお迎えし、「あきらめない心」と題しまして、ウトロ地区での壮絶な生い立ちの話をしていただきました。その後、世界最高峰のパフォーマンスを披露してくださり、大盛況のうちに幕を閉じました。

参加された方々からは大変ご好評をいただき、人権について改めて考える貴重な機会となりました。

○研修会

2月3日に、ウトロ平和祈念館を訪れました。この地区は昭和15年から日本政府が推進した「京都飛行場建設」に集められた在日朝鮮人労働者たちの飯場跡に形成された集落です。ウトロ地区は、その歴史のなかで、数々の困難を乗り越えてきました。フィールドワークを実施し、戦後の歴史と人権問題について考えていただく場を設けさせていただきました。

○人権週間のぼりの設置

令和7年12月4日～10日の人権週間中に、豊能町役場、吉川支所や小中学校、保育所、幼稚園等にのぼりを設置していただきました。

今年度も、講演会等さまざまな機会を設け、啓発活動に取り組む予定です。

人権擁護委員をご存知ですか

皆さんは「人権擁護委員」をご存じですか。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けて活動している民間ボランティアです。地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を

持つてもらえるような啓発活動を、日々、地域の中で行っています。

豊能町では、現在6名の人権擁護委員が活動しています。

○「人権の花運動」「人権教室」

人権擁護委員の主な活動では、「人権の花運動」「人権教室」があります。昨年は、光風台小学校（当時1、2年生を対象に実施しました。

「人権の花運動」は、花の苗、球根などを、子どもたちが協力し育てることによって「命を大切にする心」の大切さを学び、その中で「みんなで協力する」ことの喜びを感じてもらうことを目的としたものです。春に咲く姿を見るために、子どもたちが植えた花や球根は、プランターごと、とよの西学園へ移動させていただきました。

「人権教室」は、絵本「せかいでさいしよにズボンをはいた女の子」を教材に、まわりの当たり前前に流さず、自分が自分らしくいるために、信念を持って行動することの大切さを学びました。



全国一斉「子どもの人権
相談」強化週間

こどもをめぐる人権問題の解決を
図るための相談活動を強化します。

相談は無料で、秘密は厳守します。

電話番号「子どもの人権110番」

0120・007・110

(ゼロゼロなのひゃくとおばん)

電話相談以外にも、通年、イン

ターネットやLINEでパソコンや

携帯電話からも相談を受け付けてい

ます。

(こどもの人権SOS・eメール)



eメールはこちらから

(LINE公式アカウント)

@linejinkensoudan

実施期間 8月28日(金)～9月3

日(木)

受付時間 午前8時30分～午後7時

※ただし、8月29日(土)・30日

(日)は午前10時～午後5時

相談内容 いじめ、不登校、体罰、

児童虐待などこどもの人権問題

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問 大阪法務局人権擁護部

06・6942・9492

人権に関する標語等の募集

～～ みんなで人権の大切さを考えてみませんか。 ～～

幅広く人権に関する標語等を募集します。テーマは特に設けませんので、日常生活の中で人権について感じ
ておられることなどについてご応募ください。

※詳細については、同配のチラシをご参照ください。

内・対＝・作文の部、絵画の部（とよの東・西学園、または町内に在住で町外小中学校に在学の方）
・標語の部（上記の方、または町内に在住・在勤の方）

テーマ＝特に設けません。家族のこと、地域のこと、普段感じておられることなど、どんなことでも結構です。

応募方法＝・とよの東・西学園に在学の方は各学校へご応募ください。

・町外の小中学校に在学の方、標語の部は下記によりご応募ください。

住所、氏名、電話番号、応募対象（※作文の部、絵画の部は必ず学年も記入してください。）を明
記し、ハガキ、封書、FAX、Eメール、または下記問い合わせ先までご持参にてご応募ください。

・応募は、作文・絵画はおひとり1作品、標語は3作品までとします。

・入選はおひとり1作品とします。

注意＝・応募作品は未発表のものに限ります。類似または二重応募と認めた場合は入選を取り消すことがあります。

・応募作品は原則として返却しません（絵画はお返しします）。

締＝絵画の部、標語の部 9月11日(金)まで

作文の部 10月13日(火)まで

あて先＝〒563-0292（住所記載不要）豊能町住民人権課内 豊能町人権まちづくり協会事務局 宛

発表＝入選した方に個別でお知らせします。

表彰＝入選した方は、12月5日(土)にユーベルホールで開催予定の「人権を考える集い」において表彰し、
賞状と記念品を進呈します。（※予定が変更になる場合があります。）

作品の取扱い＝審査会で作文、絵画の部、標語の部ごとに選考を行います。結果は入選者のみに通知し、入選
作品は、啓発物品などに掲載する予定です。その際、一般の部は住所（地区名のみ）と氏名、
作文、絵画の部は、学校名と学年、氏名を掲載します。なお、作品の著作権・著作権は主催者側
に帰属します。

問＝豊能町人権まちづくり協会事務局 ☎739-3402（直通） ☎739-1980 ✉jinken@town.toyono.osaka.jp

主催＝豊能町人権まちづくり協会 **共催**＝豊能町教育委員会

万里一空



町長 上浦 登

7月下旬から8月上旬は、暦の上では大暑として、一年で最も暑さが厳しくなる時季とされています。

今年の4月から気象庁では、最高気温が40℃以上の日を酷暑日とされましたが、平成19年3月までは猛暑日（最高気温が35℃以上の日）という気象用語がなかったことを思いますと、近年の暑さは厳しさを増すばかりのようです。

こうした暑さは、高温障害など農作物の生育に影響を与え、収穫量の減少や品質の劣化を招くとともに農作業にも影響をおよぼすもので、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加とともに、農業を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

こうした状況の中、町の公共施設である高山コミュニティセンターの運営に関し、この間、現在の指定管理者から施設利用者の利便性向上や地域活性化に向けた新たな提案があったことを受け、議会6月定例会議において、ヤンマーシンビオシス（株）を新たな指定管理者として指定する議案が可決され、今後、同企業に施設を管理運営いただくこととなりました。

提案では、持続可能な食糧生産と賑わい創出をコンセプトとし、担い手不足や耕作放棄地の増加といった地域課題の解決を図るため、指定管理者の負担により施設を大幅に改修し、カフェやBBQ施設、芝生広場などを整備し、地域に賑わいを創出するとともに、循環型農業や農福連携などの事業を展開することとされています。

町では、本年3月にヤンマーホールディングス（株）およびヤンマーシンビオシス（株）と包括的連携協定を締結し、観光・農業振興や地域活性化等について連携協力し取り組むこととしており、今回の指定管理により、地域課題の解決に向けた取組みがより推進されるものと考えています。

指定期間は、令和29年3月末までの約20年間で、今後は、令和9年4月のオープンを目指し、施設の改修が進められることとなりますのでよろしくお願いいたします。

今夏も熱中症対策としてエアコンを有効に活用し、しっかりと水分を補給いただき、お過ごしくださいますようお願い申し上げます。

案内一般

とよのんお買い物券 利用開始のお知らせ

7月上旬より各ご家庭に配付しているとよのんお買い物券（一人12,000円）ですが、8月1日（土）より利用が可能となります。

受け取りがお済でない方は、郵便局での保管は7月末までですので、早めに再送のお手続きをお願いいたします。8月以降の受け取り方法についての詳細は、ホームページをご確認ください。

利用期間 8月1日（土）～12月31日（木）

利用方法 ①お支払額1,000円（税込）ごとに1,000円のお買い物券1枚を利用することができま

す。

その他 ②利用可能店舗、利用方法、利用できないサービス等の詳細は、お買い物券に同封する案内をご覧ください。また利用可能店舗につきましては、随時募集しております。

最新の利用可能店舗の確認は町ホームページをご覧ください。

問 総合政策課
739・3412

とよのんお買い物券の 取扱店を募集します

募集期間 11月30日（月）まで

申 ①「とよのんお買い物券取扱登録店申請書」に記入の上、商工会に持参、郵送、FAX、メールでお申込みください。申込後に豊能町農林商工課から事前登録していただく預金口座や契約等の関係書類を送付します。



申込みはこちら

問 豊能町商工会

739・1647

FAX 739・2285

✉ toyono@gold.ocn.ne.jp

豊能町農林商工課

739・3424

卓球台2台をご寄付 いただきました。 ありがとうございます。

ときわ台卓球部様から、4月に開校した豊能町立とよの西学園卓球部の練習に活用してくださいとご寄付をいただきました。

温かいご厚意に深く感謝申し上げます。

第15弾 猪名川のい〜な！ 写真・絵画大募集

猪名川の魅力を学び、語り、発信していただく機会となるように、猪名川の魅力を伝える写真と絵画を募集します。写真はA4プリントかデータ、絵画は四つ切り画用紙で。

詳細は北摂・阪神地域各市役所・町役場で配布しているチラシまたは猪名川河川レンジャーのホームページをご覧ください。

募集期間＝9月30日(水)まで

問＝猪名川河川レンジャー事務局（株）東京建設コンサルタント） ☎06-7636-1156



ホームページはこちら



ます。ご寄付いただいた卓球台については、本校の部活動の練習等に使用させていただきたいと考えています。

問＝教育総務課

☎739・3426

町内在住の義務教育学校後期課程（中学生）以下の方を対象にシートプール利用券を配布しています！

町内在住の3歳以上義務教育学校後期課程（中学生）以下の方を対象に、夏休み期間中（7月18日～8月24日）に利用できるシートプールの利用券（5回分）を配布しています。

①町内の各義務教育学校、保育所、幼稚園等に在籍されている方↓所属の学校等より配布済です。

②①以外の対象者↓希望者は、西公民館または中央公民館（午後5時まで）でお受け取りください。

対＝町内在住の3歳以上、義務教育学校後期課程（中学生）以下の方

利用可能期間＝8月24日（月）まで

※配布はお一人様1枚（5回分）に限ります。

※②の方は公民館の休館日にご注意ください。

※シートプールではスイミングキャップの着用が必要です。なお、義務教育学校2年生以下のお子さまが利用される場合は、保護者同伴（保護者は有料）となります。また、遊具（浮き輪など）の利用

はできません。

※3歳未満のプール利用は無料です。

問＝生涯学習課

☎738・4628

豊能町観光協会主催

豊能歴史文化考察のご案内

時＝8月8日（土）

午後2時～4時

所＝西公民館中会議室

講師＝西川隆夫

豊能町出身。豊能町観光協会理事。

豊能町・郷土史研究サークル北摂

の歴史学習会所属。清和源氏と高山

右近の研究をされています。

内＝源満仲が多田院を開くまでの過程について、地域開拓の結びつきの

観点から考察します。

¥＝無料

申＝電話、FAX、メール

締＝30名（応募先着順で締切）

問＝豊能町観光協会事務局

（農林商工課内）

☎739・3424

FAX 739・1919

☎739・1919

✉kankou@town.toyono.osaka.jp



大阪府からのお知らせ

個人事業税(第1期分)の納期限は、8月31日(月)です。

- ・納付書は第1期分、第2期分をまとめて送付します（口座振替ご利用の方を除く）。
- ・年間の税額が1万円以下の場合は、第2期分の納付書はありません。
- ・納付書を破損・紛失された場合は、豊能府税事務所へお問い合わせください。
- ※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

納付場所・納付方法の詳細は、納付書または下記ホームページをご確認ください。

〔府税事務所内の金融機関窓口は令和7年9月30日で廃止されました。〕
〔これに伴い、府税事務所窓口では府税の納付は原則できません。〕

問＝豊能府税事務所 ☎752-4111



©2014 大阪府もずやん



大阪府 納税について 検索

町議会 6月定例会議
(6月1日～11日)

町長が提出し、議決等された案件
および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件（豊能町税
条例改正の件）

地方税法等の改正に伴い、個人住
民税や軽自動車税等に係る所要の改
正を行うものです。

○令和7年度豊能町一般会計予算
継続費繰越計算書報告の件

小中一貫校施設整備事業（東地区
整備工事）について、令和7年度支
出済額を除く額を令和8年度に繰り
越したものです。

○令和7年度豊能町一般会計予算
繰越明許費繰越計算書報告の件

公共施設再編整備事業、お買い物
券配布事業等、計22事業について、
令和7年度に事業が完了できないた
め、同年度支出済額を除く額を令和
8年度に繰り越したものです。

○令和7年度豊能町一般会計予算
事故繰越し繰越計算書報告の件

庁舎等修繕事業、公共施設再編整
備事業等、計3事業について、納期
の遅延等により令和7年度に事業が
完了できないため、同年度支出済額
を除く額を令和8年度に繰り越した

ものです。

○令和7年度豊能町介護保険特別
会計事業勘定予算繰越明許費繰
越計算書報告の件

第10期豊能町高齢者福祉計画及び
介護保険事業計画策定事業について、
令和7年度に事業が完了できないた
め、令和8年度に繰り越したもので
す。

○豊能町固定資産評価審査委員会
委員の選任につき同意を求める
ことについて

固定資産評価審査委員会の任期満了に伴う同委員の選任に際し、
議会の同意を求めるものです。

○豊能町農業委員会委員の任命に
つき同意を求めることについて

農業委員会委員の任期満了に伴う
次の14名の同委員の任命に際し、議
会の同意を求めるものです。

- 法寿庵 寛（豊能町余野）
南殿 義彦（豊能町川尻）
西浦 寛（豊能町木代）
乾 利昭（豊能町切畑）
大西 静義（豊能町野間口）
川上 和博（豊能町高山）
今井 茂（豊能町牧）
小坂 善人（豊能町寺田）
乾 弘志（豊能町吉川）
井川 佳子（豊能町希望ヶ丘）

上西 武司（豊能町木代）

小谷 史朗（豊能町切畑）

古谷 紀代子（豊能町切畑）

和田 京（豊能町希望ヶ丘）

○豊能町特別職の職員の給与に関
する条例の一部を改正する条例
改正の件

令和8年6月に支給する町長の期
末手当を減額するものです。

○豊能町消防団員等公務災害補償
条例改正の件

非常勤消防団員等に係る損害補償
の基準を定める政令の改正に伴い、
葬祭補償の額を改定するものです。

○豊能町税条例改正の件

地方税法等の改正に伴い、固定資
産税の免税点の改正等所要の改正を
行うものです。

○豊能町スクールバス運行に関す
る条例改正の件

とよの西学園スクールバスの運行
区間および使用者の範囲を改正する
ものです。

○豊能町立学校等屋内運動場及び
施設設備の使用に関する条例改
正の件

義務教育学校屋内運動場の空調設
備使用時に、空調維持費を徴収する
ため、所要の改正を行うものです。

○豊能町総合体育施設条例改正の件

適正化を図るため、シートの施設
利用料の額を改定するものです。

○大阪府後期高齢者医療広域連合規
約の変更に關する協議について

「社会保険診療報酬支払基金」が
「医療情報基盤・診療報酬審査支払
機構」に改められることから、大阪
府後期高齢者医療広域連合規約の該
当部分を変更することについて関係
市町村と協議するものです。

○大阪広域水道企業団の共同処理
する事務の変更及びこれに伴う
大阪広域水道企業団規約の変更
に關する協議について

大阪広域水道企業団の共同処理す
る事務に泉大津市、箕面市および門
真市に係る水道事業の経営に関する
事務を追加することおよびこれに伴
う大阪広域水道企業団規約の変更に
關して関係市町村と協議するもので
す。

○指定管理者の指定期間の変更に
ついて

高山コミュニティセンターの指定
管理に關し、現指定管理者より施設
利用者の利便性向上や地域活性化に
資する新たな手法の提案がなされた
ことから、当該提案に基づく管理体
制へ移行するため、現在の指定期間
を短縮するものです。

・変更後の指定期間 令和6年1月

1日～令和8年6月30日まで

○指定管理者の指定について

次の施設について、現指定管理者の指定期間を変更したことから、新たに指定管理者を指定するものです。

・施設名 豊能町立高山コミュニティセンター

・指定管理者 ヤンマーシンビオシス株式会社 代表取締役 土井義典

・指定期間 令和8年7月1日～令和29年3月31日まで

○令和8年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に1億1,509万3千円を増額し、予算の総額を80億8,309万3千円とするものです。

歳出の主な内容は、東地区の公共施設再編整備事業に係る工事請負費、自治会運営支援事業補助金、障害福祉サービス等報酬改定に伴うシステム改修等に要する費用です。

※次の3会計の補正予算における歳出の主な内容は、いずれも保険料収納に係る事務処理方法のシステム化に伴う費用です。

○令和8年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に16万1千円を増額し、予算の総額を21億8,072万9千円とするものです。

○令和8年度豊能町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に9千円を増額し、予算の総額を8億8,234万9千円とするものです。

○令和8年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

既定の歳入歳出予算の総額に2万2千円を減額し、予算の総額を27億1,493万4千円とするものです。

問Ⅱ総務課 ☎739・3415

消費者トラブル防止啓発
標語を募集します！（消費
生活コーナーより）

あなたの一言が、誰かを守る力になる！

身近なトラブルや、だまされないための工夫を「標語」にしてみませんか！

町内在住、在勤、在学の方から「消費者トラブル防止」をテーマとした「啓発標語」を募集します。入賞された方には賞品を贈呈するほか、

優れた作品は各種消費者啓発事業に活用させていただきます。

応募期間Ⅱ8月3日（月）～10月30日（金）

応募方法Ⅱ

①次の記載事項を所定の応募用紙（任意の用紙でもかまいません。）、はがきまたはメールの本文に記入してください。

※氏名・ふりがな、ペンネーム（任意）、住所、郵便番号、電話番号、学校名（在学の場合）、勤務先名（在勤の場合）、年齢、標語（一人2題まで）

※応募用紙は町ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。また、②アの施設に案内チラシとともに備え付けています。



応募用紙はこちら

②次のいずれかの方法により提出してください。

ア 「消費者トラブル防止啓発標語投函ボックス」（役場1階住民権課、吉川支所、保健福祉センター、図書館、中央公民館、西公民館に設置しています）に投函する。
イ 郵送する（はがきまたは封筒）

郵送先 〒563・0292（住所記載不要）豊能町住民権課「消費者トラブル防止啓発標語募集係」ウメールする

✉shouhi@town.toyono.osaka.jp

エ ファックスする

FAX 739・1980

入賞作品についてⅡ

応募作品を選考し、入賞作品の作者には記念品（フオカード等）を贈呈します。

金賞 1名 10,000円

銀賞 2名 5,000円

銅賞 3名 3,000円

入選 相当数 1,000円

選考結果については、令和9年2月頃をめどに、町ホームページで公表します。また、入賞作品は豊能町ホームページで公開するほか、消費生活啓発事業（啓発チラシへの掲載など）に使用させていただきます（入賞されなかった作品も使用する場合があります）。

◎困ったときは一人で悩まず、豊能町消費生活コーナーへご相談ください。

相談日時Ⅱ月曜日、火曜日、木曜日

午前10時～正午 午後1時～4時

所Ⅱ役場1階 住民権課内

☎739・3402 または188

FAX 739・1980

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入中の方へ
令和8年8月から高額療養費制度が見直されます



詳細はこちらから

高額療養費制度は、ひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。今回の見直しにより、高額療養費の上限額が変わります。
令和8年8月以降の上限額は、以下のとおりです。

〇70歳未満の方

【令和8年8月から令和9年7月まで】

限度区分 (所得区分)		自己負担限度額 (月額上限)	自己負担限度額 (年間上限)
区分ア	所得901万円超	270,300円(注1) (医療費が901,000円を超える場合は超過額の1%を加算する。)	1,680,000円
区分イ	所得600万円超 901万円以下	179,100円(注2) (医療費が597,000円を超える場合は超過額の1%を加算する。)	1,110,000円
区分ウ	所得210万円超 600万円以下	85,800円(注3) (医療費が286,000円を超える場合は超過額の1%を加算する。)	530,000円
区分エ	所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	61,500円(注3)	530,000円
区分オ	住民税非課税世帯	36,900円(注4)	290,000円

過去12カ月以内に世帯で既に3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額は次のとおりです。
注1：4回目以降 140,100円 注2：4回目以降 93,000円 注3：4回目以降 44,400円 注4：4回目以降 24,600円

〇70歳以上の方

【令和8年8月から令和9年7月まで】

限度区分 (所得区分)			負担 割合	自己負担限度額 (月額上限)		自己負担限度額 (年間上限)
				外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み所得者	Ⅲ	課税所得 690万円以上	3割	270,300円(注1)(医療費が901,000円を超える場合は超過額の1%を加算する。)		1,680,000円
	Ⅱ	課税所得 380万円以上		179,100円(注2)(医療費が597,000円を超える場合は超過額の1%を加算する。)		1,110,000円
	Ⅰ	課税所得 145万円以上		85,800円(注3)(医療費が286,000円を超える場合は超過額の1%を加算する。)		530,000円
一般			2割	22,000円(年間上限216,000円)	61,500円(注3)	530,000円
						410,000円
住民税非課税	Ⅱ		1割	11,000円(年間上限96,000円)	25,700円(注4)	290,000円
	Ⅰ			8,000円	15,700円	180,000円

過去12カ月以内に世帯で既に3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額は次のとおりです。
注1：4回目以降 140,100円 注2：4回目以降 93,000円 注3：4回目以降 44,400円 注4：4回目以降 24,600円

詳細は、厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。
また、今回の見直しに関するご質問などは、厚生労働省までお問い合わせください。
問＝厚生労働省コールセンター ☎0120-617-111（午前9時～午後6時 日曜・祝日・年末年始を除く）

(広告)

広告

(広告)

広告

「特別障がい者手当・障がい児福祉手当の現況届の提出について」

特別障がい者手当と障がい児福祉手当は、それぞれ在宅の重度障がい者の状態にある方を対象に手当を支給する制度です。

現在、受給している方は、受給資格確認のために現況届（所得状況届を含む）の提出が必要です。大阪府から現況届に必要な書類が送付されますので、左記の期間に必ず提出してください。

なお、現況届が未提出の方は、提出されるまでの間、手当が差し止められることがありますので、ご注意ください。

提出期間 8月12日（水）～9月11日（金）

提出先 豊能町福祉課または吉川支所内福祉相談支援室

問 大阪府箕面子ども家庭センター生活福祉課 ☎737・6858

“5さい若がえり教室”参加者募集！

足腰の弱りには筋力トレーニングがあるように、脳の衰えには脳を鍛えることが大切です。

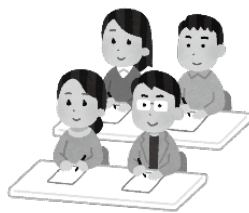
運動と認知機能改善課題を組み合わせで行います。体を動かしながら、頭を使うのが特徴です。教室で一緒に楽しく脳トレ・体操や健康づくりの方法を学び、皆さんで5さい若がえりましょう！！



内＝①運動（30分）

②座学（20分、月1回）

③知的活動（60分）



期間＝9月～12月の毎週木曜日（4カ月間） 午前10時～11時30分

対＝65歳以上の住民の方 20名（全日程参加できる方）

¥＝無料 **所**＝保健福祉センター

申込方法＝8月3日（月）午前9時から保健福祉センターへ電話 ※先着順です。

申・問＝健康増進課 ☎738-3813

（広告）

広 告

大阪府池田保健所8月の事業

◎水質検査・検便 ¥＝有料

時＝池田保健所 8月4日（火）・18日（火）午前9時30分～11時30分
※検査容器は事前に池田保健所で配付

◎こころの健康相談・骨髄バンクドナー登録（事前予約制）
日程など詳細はお問い合わせください。

◎HIV／エイズ・梅毒（血液）、クラミジア（尿）検査
¥＝HIV検査は無料（その他はHIV／エイズ検査と同時に受ければ無料）
匿名可、日程など詳細はお問い合わせください。

問＝大阪府池田保健所 ☎751-2990

安全・生活

沿道の土地所有者の
皆さまへ

大正9年8月10日に日本で最初の道路整備の長期計画がスタートしたこと、また8月が「道路ふれあい月間」であることから、8月10日は「道の日」に定められています。道路は国民の大切な移動手段の一部です。道路や歩道には通行の安全確保のために「建築限界」が法律で定められています。沿道に土地を所有している皆さまへお願いします、樹木・植木を適正に管理して、通行の妨げにならないようにしましょう。

▼「建築限界」のおもなもの

- ・車道上 高さ4.5m
- ・歩道上 高さ2.5m



問 建設課（道路河川グループ）
739・3423

普通救命講習1 救命入門コース

普通救命講習1

時 9月5日（土）午前9時～正午

（1時間の座学と2時間の実技講習）

内 主に成人を対象とした心肺蘇生法、止血法、AEDの使用など

所 豊能消防署 研修室

対 おおむね10歳以上の方

員 10名 ￥ 無料

受付期間 8月1日（土）～31日（月）

箕面市ホームページの「応急手当WEB講習」で基礎知識を学び、修了テストを受けると、受講証明書が取得できます。この証明書を講習会場にお持ちいただくと、2時間の実技講習のみで「普通救命講習1」の修了証を取得できます。

詳しくは箕面市ホームページをご覧ください。

救命入門コース

時 9月12日（土）午前10時～11時30分

内 胸骨圧迫とAEDの使用など

所 豊能消防署 研修室

対 おおむね10歳以上の方

員 10名 ￥ 無料

受付期間 8月1日（土）～31日（月）

申・問 豊能消防署

736・0119

※ごみは、収集日の午前9時までに出示してください。

【8月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	粗大ごみ
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	12	19	19	26	5 26	12 19 -	12
吉川・ときわ台	火・金	13	20	20	27	6 27	13 20 -	26
東ときわ台	月・木	11	18	18	25	4 25	11 18 -	5
光風台	月・木	14	21	21	28	7 28	14 21 -	19
新光風台（保の谷含む）	火・金	13	17	20	27	3 24	10 17 31	26

有料・予約制（環境課 ☎736-1190 事前に申込みをしてください）
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）
役場本庁・吉川支所に回収ボックスを設置（各施設午前9時～午後5時まで投入可能、土・日・祝日・年末年始は投入不可）
役場本庁・中央公民館・吉川支所・西公民館に回収ボックスを設置（各施設開庁時間中に投入できます）

※令和8年度より、年末を除く第5回目の曜日も容器包装プラスチック類・ペットボトルの収集を行います。
※回収された食用廃油はリサイクルされるとともに、1kgあたり40円（税別）が町の収入につながります。
（広告）

広告

昨年とのごみ量比較（5月分）

単位：トン

	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	319.41	336.36	-5.0%
粗大ごみ	16.31	15.86	2.8%
不燃ごみ	13.46	14.77	-8.9%
蛍光灯	0.11	0.12	-8.3%
乾電池	0.41	0.30	36.7%
空きビン	8.15	8.53	-4.5%
空きカン	3.26	3.29	-0.9%
紙類等	25.60	28.34	-9.7%
容器包装プラスチック類	14.07	14.78	-4.8%
ペットボトル	3.25	3.23	0.6%
植木剪定くず	6.00	11.80	-49.2%
食用廃油	0.15	0.15	0.0%
小型家電	0.09	0.10	-10.0%
計	410.27	437.63	-6.25%

※容プラ…容器包装プラスチック類
（注）速報値のため数値が変わることがあります。

花火による火災の防止

子どもが花火をする際は必ず大人が付き添い、次のことに注意してください。

①他の人の迷惑にならない時間と場所で行う

②燃えやすいものがある場所ではない

③人や家に向けない

④風が強いときはしない

⑤水を入れたバケツなどを用意し、使用後は水につけて後始末する

⑥ごみは必ず持ち帰る

問Ⅱ 豊能消防署

☎ 736・0119

セアカゴケグモにご注意を

7月20日から8月31日は、セアカゴケグモ対策月間です。セアカゴケグモは強い毒を持っていますが、攻撃性は低くおとなしいクモです。

見つけても素手で触ったり刺激を与えたりしなければ、咬まれる心配はありません。ゴキブリ用殺虫剤で駆除してください。

庭の雑草の除去や家の周りの整理整頓をして、生息しにくい環境を作りましょう。

詳しくは町および大阪府のホームページをご覧ください。



町のHPはこちら



大阪府のHPはこちら

問Ⅱ 環境課 ☎ 736・1190

交通安全講習会のお知らせ

秋の全国交通安全運動「9月21日（月・祝）～30日（水）」に先駆け、交通安全講習会を開催します。定期的に講習を受けて、交通ルールの遵守と正しい交通マナーで交通安全と安全運転を心がけましょう。

所Ⅱ

① 9月15日（火）中央公民館大会議室

② 9月16日（水）西公民館大会議室

時Ⅱ 受付 午後6時30分～
講習 午後7時～8時

問Ⅱ 豊能警察署交通課

☎ 737・1234 または

豊能町建設課（都市計画グループ）

☎ 739・3425

建設課の実施する補助（助成）事業のご案内

建設課が実施している補助や助成制度は先のとおりです。

▼耐震関係補助

昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅に対する

「耐震診断」「耐震設計・改修」に要する費用に対する補助事業



詳細はこちら

▼豊能町住宅建替え促進事業

既存空き家除却補助金

町内の再建築可能な敷地に存する空き家住宅の除却に要する費用に対する補助事業



詳細はこちら

▼自転車用ヘルメット購入費助成金交付事業

15歳までの豊能町在住者が使用する自転車用ヘルメットの購入費に対する助成事業



詳細はこちら

各補助や助成金の受付数には限りがあり、先着順となります。

問Ⅱ 建設課（都市計画グループ）

☎ 739・3425

注意Ⅱ 各補助事業等に関する問い合わせ等については、吉川支所に対応できません。

「みんなで防災フッキング」のお誘い

9月は防災月間。台風や大雨といった自然災害による被害は毎年あり、身近なところでも万が一の事態が起こる可能性は少なくありません。災害に対する備蓄を一定に行う『ローリングストック』について学び、災害時のフッキングを体験してみませんか。災害時の困りごとは年代によっても違います。お子さまから高齢の方まで、多世代のご参加をお待ちしています。



時Ⅱ 9月2日（水）

午前10時30分～午後1時

所Ⅱ 中央公民館2階 調理実習室

内Ⅱ 食育講話と防災フッキング

¥ 300円

持Ⅱ 筆記用具・エプロン・三角巾・手拭きタオル・お箸・お茶・水分補給の飲み物

員Ⅱ 8名程度（申し込み順）

申込受付期間Ⅱ 8月3日（月）午前9時～8月28日（金）午後5時まで

申・問Ⅱ 健康増進課

☎ 738・3813

交通事故発生状況

(令和8年6月中の件数)
大阪府豊能警察署

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	0件	1件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	1人	0人	1人

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

▼申請書類の配布・提出・受付
配布・受付期間 9月1日(火)～

※鉄道とバスの両方を利用の場合は
年額40,000円が上限です。

定期乗車券購入額の2分の1
(年額40,000円が上限)

バスを利用

定期乗車券購入額の2分の1
(年額22,000円が上限)

鉄道を利用

補助金額

学校教育法第1条に規定する学校
のうち高等学校、中等教育学校後
期課程、高等専門学校、特別支援
学校の高等部および専修学校の高
等課程に在学していること

利用を希望される方は、左記によ
り申請してください。

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和8年中)

※件数の()内は前月対比です

豊能町	電話認知件数	54件(+29)
	メール等認知件数	3件(±0)
	被害件数	6件(+1)
	被害額	3,835万円(+800万円)
能勢町	電話認知件数	22件(+7)
	メール等認知件数	0件(±0)
	被害件数	2件(±0)
	被害額	1,143万円(±0)



教育・子育て

高校生通学費補助制度 のご案内

町では、修学における経済的負
担の軽減を図るため、豊能町に在
住し高等学校等に通学する生徒に
対し、通学費の一部を補助する制
度があります。

利用を希望される方は、左記によ
り申請してください。

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

豊能町に居住し、住民票があるこ
と

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

9月30日(水)

※町ホームページでは9月30日まで
申請書類をダウンロードできます。

提出先 教育総務課 (〒563・
0292 住所記載不要)

※吉川支所でも提出は可能ですが、
書類の確認および審査は出来かね
ますので、内容などお問い合わせ
については教育総務課までお願い
します。

※郵送の場合、当日消印有効

※選考結果は10月中旬から11月中旬
までに指定口座に振り込みを持っ
て通知とします(予定)。

※今回の申請に間に合わない場合は
令和9年3月に改めて申請期間を
設ける予定です。

問 教育総務課
739・3426

このプログラムでは、親が子ども
を理解し、肯定的に子どもと関わる
方法やアイデアを提供し、子どもを
否定しない前向きな子育てを実践す
る手助けを行います。

参加者同士の対話を通して、多様
なスキルの中から、それぞれの親子
に合った具体的な方法を見つけま

子育てスキルプログラム 秋コースのお誘い

しょう!

時 ①9月3日②9月10日③9月17
日④9月24日⑤10月1日⑥10月8日
⑦10月15日 毎木曜全7回
午前9時30分～11時30分

所 子育て世代包括支援センター

対 0歳から18歳までの子どものい
る保護者

内 プログラムに沿った講座とグ
ループワーク

持 筆記用具

員 5名

申・問 子育て世代包括支援セン
ターはぐはぐ(託児希望は申し込み
時にお知らせください)

737・8036



申込みはこちら



8月は「こども110番月間」です

～家族で心がけ、

こどもたちに伝えましょう！

5つの約束もうね！

①一人で遊びません

②知らない人について行きません

③つれて行かれそうになったら大声

を出してたすけをもとめ、こども

110番の家へにげこみます

④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るか

を家の人に言うてから出かけます

⑤お友だちがつれて行かれそうに

なったら、すぐに大人の人に知らせ

します

※こどもたちが登下校や遊びで外出

する際には、防犯ブザーやホイッ

スルを持たせ、しっかりと活用す

るように教えましょう。

申・問 生涯学習課

☎738・4628



こども110番

令和8年度就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子等について、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験が次のとおり実施されます。

なお合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

試験実施期日=10月15日(木) **試験会場**=大阪府立労働センター(エル・おおさか)7階705号室(大阪市中央区北浜東3番14号)

試験科目=国語、社会、数学、理科、外国語(英語) **受験案内配布場所**=義務教育課

願書受付期間=8月21日(金)まで(8月21日の消印があるものは有効) ※詳細については、受験案内をご覧ください。

問=義務教育課 ☎739-3427



8月のこども食堂



問=健康増進課 ☎738-3813

食堂名	ゆるりん食堂	コールラビの寺子屋	ぼんばぽんこども食堂	いきいき食堂	ひがとき食堂	まんぷく
開催日	8月22日(土)	8月19日(水)	8月22日(土)	8月5日(水)	8月8日(土)	8月8日(土)
時間	正午 ～午後2時	正午 ～午後3時	正午 ～午後3時	午後5時 ～7時	午前10時30分 ～午後1時30分	午前10時30分 ～午後1時30分
場所	西公民館	中央公民館	ぼんばぽん	ダイニング 旬	祥雲館 ヴィレッジ・エン	コープ新光風台店 「ふれあいホール」
住所	光風台 5-1-2	余野26	光風台 1-9-10	希望ヶ丘 5-2-4	東ときわ台 6-12-8	新光風台 2-18-5
問合せ 申込み	080-5787-7772 	090-9621-0397 	090-9613-3135 	739-2815 	738-3638 	080-8358-8416 

※日程は変更になることがあります。変更の有無は、主催者または町ホームページ「こども食堂のお知らせ」で確認してください。



豊能の風

～豊かな自然と豊かな人材で豊かなこどもを育てる～
「保幼小中一貫教育だより8月号」
豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

学校の実態に応じたチーム担任制の導入

今年度より、豊能町の学校では一部の学年で「チーム担任制」を導入しています。「チーム担任制」とは、学級担任を一人に固定せず、一つの学級を複数の教員が協働して受け持つ体制のことです。授業担当教科を分担する「教科担任制」は、教員の専門性を生かすことを目的に、これまでも小学校高学年を中心に進めてきました。これに対して、「チーム担任制」は、授業の分担にとどまらず、学級運営、生活指導、保護者対応など、担任業務全般をチームで行う点に特徴があります。

チーム担任制のメリットとして、①多面的な児童生徒理解、②授業の質の向上、③相談しやすい環境の整備、④業務分散による教員の負担軽減、⑤学級の垣根をなくす柔軟性、⑥児童生徒の主体的な活動場面と役割を与えるなどがあげられます。児童生徒がより主体性を発揮することも期待されます。担任の指示待ちではなく、自ら率先して動くことで、自分たちで学級づくりをする姿が見られます。

豊能町では、各学校の実態に応じた「チーム担任制」の取組みを進めています。新たな取組みのため、試行錯誤しながら、よりよい形を見つけていければと考えています。

令和9年度入園の町立幼稚園児(1号認定)を募集します

入園基準	原則として、児童および保護者が本町に居住し、住民登録していること。			
募集人員(予定) (1号認定)			ひかり幼稚園	認定こども園ふたば園
	3歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ	35人程度	5人程度
	4歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ	14人程度	若干名
	5歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ	9人程度	若干名
保育料	無料			
保育時間	午前9時～午後2時(預かり保育は午後5時まで、別途保育料が必要です。)			
通園区域	・ひかり幼稚園(古川・ときわ台・光風台・東ときわ台・新光風台) ・認定こども園ふたば園(町全域)			
願書等の 配布開始日 および受付場所	8月24日(月)～ ひかり幼稚園・認定こども園ふたば園・こども育成課(役場本庁内) ※古川支所では配布のみ行います。※郵送・電話による受付は行いません。			
願書の受付期間	8月24日(月)～9月25日(金)			
入園の内定	審査の上、入園を内定(許可)します。			
入園予定日	令和9年4月12日(月)			
その他	応募は一園のみ。募集人員を超えて入園希望があった場合は抽選となります。			
問い合わせ	こども育成課 ☎ 739-3432			

【園見学会】

認定こども園ふたば園 希望ヶ丘 6-18-1 (☎ 739-1577)	9月2日(水) 午後2時15分～3時15分	8月28日(金) までに園へ電話で直接お申し込みください。
ひかり幼稚園 新光風台 1-5-1 (☎ 738-4345)	9月3日(木) 午後3時～3時30分	

※「豊能町立以外の施設」の入園希望および園見学会については、直接施設へお問い合わせください。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申・問 = ☎・FAX 738-0255 ▶ 光風台 2-20-4 池田泉州銀行光風台出張所



「おひさまルーム〈施設開放〉」[予約不要]

月～金曜日（土・日・祝日はお休みです）
午前10時～正午、午後1時30分～3時30分
8月19日（水）の
午前はお休みです。



子育て支援推進プロジェクト 毎月19日は「育児の日」

8月の「育児（イクジ）の日」は音楽あそびでお楽しみください
内 = 音楽あそび・ミュージック・ケア
～ミュージック・ケアワーカー 中西 敦江さん～
時 = 8月19日（水）午前10時30分～11時30分
所 = 西公民館 大会議室 締 = 8月17日（月）

一時預かり事業

家庭での保育が一時的に困難になった乳幼児を、すきっぷいちごルームで預かり、保育を行っています。一時預かりの利用には事前登録が必要です。
¥=1時間につき300円、ただし月10時間を超えると1時間800円 詳しくは、すきっぷまでお問い合わせください。

子育て世代包括支援センター はぐはぐ からのお知らせ

▶ 問 = ☎ 738-3813 ▶ 東ときわ台 1-2-6 保健福祉センター内

かんがる交流会

時 = 8月14日（金）午前10時～11時30分
所 = 保健福祉センター
対 = 妊娠15週以降の妊婦さん、生後1カ月以降から1歳ごろのお子さんと保護者
内 = ヨガ、ベビーマッサージ、交流会 申込みはこちら



のびのび[予約不要]

ふれあい遊びや体を使った遊びを親子で楽しみましょう！
時 = 8月12日（水）・26日（水）午前10時～11時
所 = 保健福祉センター
対 = 1歳～3歳未満

豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 申・問 = ☎ 739-1577 FAX 739-2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。

「施設開放」(予約不要)

いちごルームの施設を開放しています。
月～金曜日：午前9時10分～11時30分
月・水・金曜日：午後3時～4時30分
対 = 未就園児



「なかよしデー」

時 = 8月6日（木）午前10時～11時30分
所 = いちごルーム 対 = 未就園児 内 = 水あそび
持 = タオル・水着または水あそびができる服装・帽子・お茶などの飲み物
締 = 8月4日（火）



8月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日 曜	時 間	催 し	内 容	対象者	持ち物	申込み期限
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶ 新光風台1-5-1	7 金	午前10時～11時	にこにこタイム	プールあそび	令和6年4月1日以前生まれ	上靴・タオル・水筒・帽子 出席ノート・水あそびができる服	8月5日（水）
ふたば園 739-1577/2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1	20 木 26 水	午前10時～11時	さんさんくらぶ	水あそび 室内あそび	令和6年4月1日以前生まれ	水着または水あそびができる服 タオル・水筒・帽子	8月18日（火） 8月24日（月）
吉川保育所 738-0071/7756 ▶ 吉川201	27 木	午前10時～11時	ぴよっこひろば	水あそび	未就園児	水着または水あそびができる服 タオル・水筒・帽子	8月26日（水）

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

自分のために、家族のために。

「尊厳のある死とは」

9月20日(日)ユーベルホールで開催

「家族に負担をかけたくない」「自分らしく最期を迎えたい」「年老いた親のこれからが不安」超高齢化社会の中で、多くの人が抱えるこうした想いに耳を傾け、「今、私たちにできること」を一緒に考える講演会です。地域医療の最前線に立つ馬渡秀徳医師、

痛みを和らげ生活の質を高める緩和ケアの草分けとして知られる関本雅子医師、能勢妙見山で新しいお墓のあり方「循環葬」を運営する小池友紀代表をお迎えし、「尊厳のある死」について地域の皆様とともに考えます。

時 = 9月20日(日) 午後1時~3時
(開場: 午後0時15分)

¥ = 無料

※ときわ台駅から送迎バスあり

申 = ☎0120-21-1315

主催 = 公益財団法人 日本尊厳死協会

共催 = at FOREST(株)

(株)フリーステーション

後援 = 能勢妙見山、豊能町、
豊能町社会福祉協議会



申込みフォームはこちら

スポーツセンターシートス情報

抽選会のご案内

8月9日(日)にシートスで次のとおり抽選会を行います。

■テニスコート(9月分)

- ・午前9時から整理券を配布し、午前10時より抽選を行います。
- ・抽選会後の予約は翌営業日より受付します。

■アリーナ・体育場(10月分)

- ・正午より受付を開始し、午後0時30分より抽選を行います。
- ・抽選会後の予約は翌営業日より受付します。
- ・貸し出しは2時間単位です(1時間単位での貸し出しは行っていません)。

アリーナ共用利用

	一般(16歳以上)	65歳~74歳	75歳以上・身障者・中学生以下
豊能町の方	330円	230円	170円
豊能町以外の方	660円	460円	340円

卓球台、バドミントンネット、バウンドテニスコート、スポンジテニスネットは施設で準備します。

卓球: 毎週木曜日午後5時30分~8時、バドミントン・バウンドテニス: 第2・4土曜日午前9時30分~正午、

スポンジテニス: 第1・3土曜日午前9時30分~正午

共用利用は大変お得な料金設定です。皆さまのご利用をお待ちしています。

パーソナルトレーニング指導のお知らせ

シートスではトレーニングジム、プールにて個別指導(有料)のパーソナルトレーニング、パーソナル泳法指導を実施中です。ご利用者の目的に合わせてトレーニング指導、泳法指導を個別に行います。詳しくはシートスホームページまたは、フロントまでお問い合わせください。

ベビーコース 生徒募集中!

生後半年~2歳半までのお子さまとスキンシップをはかりながら、お子さまの健やかな発育・発達のお手伝いをします。お子さまの水慣れと基礎体力作りをこの機会にぜひお考えください。

各種イベント案内

■月曜日営業

- ・7月20日(月・祝)~8月24日(月) 毎週月曜日営業します。

■夏休み短期水泳教室 受付中!! 参加者全員にラムネジュースプレゼント♪

- ・第1期: 7月21日(火)~7月24日(金)
- ・第2期: 7月28日(火)~7月31日(金)
- ・第3期: 8月4日(火)~8月7日(金)

各種物品販売

フロント前にて各種物品販売しています。シートスにお立ち寄りの際は、ぜひお買い求めください♪

利用料金改定について

エネルギーコスト・物価の高騰に伴い10月1日以降使用分から各施設利用料金を改定させていただきます。

心苦しいところではありますが、ご了承くださいませようお願いいたします。

詳細につきましては、シートスホームページ、館内掲示のポスターにてご確認ください。

問 = シートス



シートスホームページはこちら

「キングブレース50周年 式典参加者募集」

キングブレースがおかげさまで、今年、50周年の節目を迎えることになりました。それを記念して、50周年を祝うイベントへのOB・OG・保護者の参加を募集しています。世代を超えて、キンブレの絆を繋ぎましょう！

時＝10月11日（日）

内＝・正午より旧光風台小学校にて式典
・午後4時より光風台自治会館にて懇親会

￥＝会費3,000円程度を予定

申＝①選手名②参加されるご家族の氏名③電話番号④メールアドレスを下記問い合わせ先までご送付ください。

主催・問＝キングブレース
✉infokinbure@yahoo.co.jp



「第8回スポンジボールテニス交流大会(兼 町民大会)」

時＝10月4日(日)午前9時～午後5時

所＝豊能町立スポーツセンター
シートス

￥＝800円／人(スポーツ保険料込)
大会当日に受付でお支払いください。

参加資格＝町内在住および当協会加盟の会員および大阪府内協会・クラブの会員(除く、大阪府以外協会加盟者)で高校生以上の人

持＝体育館シューズ、タオル、専用ラケット、運動のできる服装、昼食

競技・ルール＝1試合4ゲームの個人戦で全員が8～12試合を実施

し、パートナーは試合ごとに替わります。勝ちゲーム数とハンディの合計点数を競います。ルールは全国大会に準じます。(大会当日に説明)

表彰＝1位～3位に賞状と賞品、その他の飛び賞に賞品、全選手に参加賞

その他＝大会中のケガ等の補償は「スポーツ保険」の範囲内とさせていただきます。昼食はロビーまたは観覧席でとり、ごみはすべて各自でお持ち帰りください。

締＝9月5日(土)

ハガキまたはFAXにてお申込みください。

申・問＝新 ^{あらた} ^{まつとし} 松敏

豊能町東ときわ台5-10-9

☎・FAX 738-3013

主催＝豊能スポンジボールテニス協会

後援＝豊能町教育委員会

豊能科学工作教室 参加者募集 「玄武洞と琴引浜へ行こう!」

夏休み最後、玄武洞で柱状節理や地殻変動の跡を見学して地球の歴史を感じ、琴引浜では鳴き砂体験などを通して環境保全について学ぶ活動に参加しませんか？

主＝豊能科学工作教室

時＝8月23日（日）午前8時出発、午後6時30分帰着予定

対＝小中学生およびそのご家族

￥＝子ども3,000円、保護者3,500円

員＝子ども30人、保護者10人

申＝✉toyonokagaku@gmail.com

締＝8月2日（日）

空きがあればその後先着順に受付

問＝豊能科学工作教室

代表 頭本久美

☎733-2777

高山右近夫妻顕彰会 講演と映写会のご案内

豊能町は、戦国大名の高山右近と妻志野の生誕の地です。千利休の優れた弟子「利休七哲」の一人でもあった右近。1611年にフィリピンで亡くなるまでの波乱に満ちた63年間の生涯の一端に触れてみませんか。

1部：講演「高山右近の生涯」

小嶋 均…豊能町郷土資料館
館長 学芸員

2部：映写会

「燃ゆる想い、揺るがぬ心」

昨年、ユーベルホールで上演した元OSKの女優3名によるミュージカル（50分）

時＝8月21日（金）

1部：午前10時～10時50分

（開場：午前9時30分）

2部：午前11時～11時50分

所＝ユーベルホール

￥＝無料

問＝高山右近夫妻顕彰会

☎090-4903-0226 ^{えのたに}（榎谷）

後援＝豊能町

とよの観光まつり開催のご案内

時＝8月29日(土)午前10時～午後4時

※雨天の場合、翌日に順延

所＝はつたに広場（吉川217）

能勢電鉄・妙見口駅から徒歩5分

内＝謎解きゲーム、太鼓演奏、音楽ライブ、石ころアート、猪の丸焼き、キッチンカー、フリーマーケット、新鮮野菜販売、とよのB級グルメ等

￥＝入場料無料

「謎解きゲーム」200円

※駐車場なし、ペット不可、禁煙

問＝豊能町観光協会事務局（農林商工課内） ☎739-3424

✉kankou@town.toyono.osaka.jp

「第45回川西一庫ダム周遊里山ファンラン 参加者募集」

秋深まる一庫を楽しく走り抜ける
「川西一庫ダム周遊里山ファンラン」を今年も開催します。

主=川西一庫ダム周遊里山ファンラン実行委員会・川西市

時=11月15日(日)

種・資=▽2kmペアの部〔小学生と保護者のペア〕

▽3kmの部〔小学5・6年生男女、中学生男女、15歳以上男女〕

▽5kmの部〔15歳以上男女(ただし中学生は除く)〕

▽10kmの部〔15歳以上男女(ただし中学生は除く)〕

¥=▽2kmペア2,000円

▽3km小中学生1,500円

高校生以上2,000円

▽5km・10km高校生2,500円

一般3,500円

員=合計2,500名

(先着順・種目毎に定員あり)

申=8月14日(金)~10月1日(木)

下記の二次元コードよりインターネットで行うか、川西市役所2階文化・スポーツ課、社会体育施設などに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、参加料を添えて同大会事務局まで持参してください(郵便振替を希望の場合はエントリーセンター(☎079-420-6663)へ)

問=川西市文化・スポーツ課内

同大会事務局 ☎740-1245



申込みはこちら

豊能町直売所 志野の里

①「Arice Snowの3種から選べるワークショップ」を開催します!

たくさんあるキラキラビーズから選んで自分だけのオリジナルペン、キーホルダー、くしや手鏡をお作りいただけます。こちらは可愛いチャームのプレゼント付きです。予約不要でご参加いただけます。ぽんぽん人形ははりねずみが作れます。少しお時間がかかりますので、ご予約の上ご参加ください。ビーズアクセサリーは5~10分程度、ぽんぽん人形は20~30分程度で制作できます。

時=8月2日(日)、8日(土)

午前10時~午後2時30分

所=豊能町直売所 志野の里

¥=ビーズ各800円

ぽんぽん人形1,000円

申=豊能町直売所 志野の里

予約優先ですが当日参加も可能です(予約の際は日時、住所、電話番号、参加者の氏名、年齢をお知らせください)。



②「浦部陽向園の多肉植物ワークショップ」を開催します!

多肉植物の寄せ植えをご自身で作ってみませんか。浦部陽向園の浦部氏を講師に迎え、初めてでも丁寧に指導してもらえますので安心してお作りいただけます。夏休みの自由研究や大人の趣味に、ぜひご参加ください。当日、浦部陽向園の選りすぐりのサボテン、多肉植物も店頭並びます。

時=8月29日(土)

午前10時~午後2時30分

所=豊能町直売所 志野の里

¥=1,500円

申=豊能町直売所 志野の里

予約優先ですが当日参加も可能です(予約の際は時間、住所、電話番号、参加者の氏名、年齢をお知らせください)。



③「野菜の絵のコンクール」作品募集をしています!

テーマ=「私のお気に入りのとよの野菜」

部門=絵画(ハつ切り)、または絵手紙(ハガキ)

画材は自由です。

申=志野の里HPより応募票をダウンロード、または志野の里にある用紙に必要事項を記入しご応募ください。

締=8月30日(日)

入賞者には10月3日(土)に志野の里で開催するイベントにて授賞式を行います。たくさんのご応募をお待ちしています。

問=①②③すべて豊能町直売所

志野の里 ☎703-2189

✉shinonosato@nike.eonet.ne.jp

(営業時間:火・木…午前9時~正午、土・日…午前9時~午後3時)



HPIはこちら



情報あれこれ

※情報あれこれのページは左からお読みください。

時…日時・日程 所…場所 内…内容 対…対象 員…定員
持…持ち物 ￥…費用 締…締切り 申…申込み 問…問合せ

図書館

図書館臨時休館日のお知らせ

8月13日(木)～15日(土)まで臨時休館となります。

The.ギャラリー とよのわ夏の教室in図書館

暑い8月。子どもも大人もみんな、涼しい図書館でいろんな教室に参加し楽しい時間を過ごしませんか。いつも図書館を利用している方も、お久しぶりの方も、そして初めての方もご来館お待ちしております。

ガラスの大箱

『おはなし一杯(いっぱい)』
創作人形で表現した小さな昔ばなしの世界と人形の作り方、構造についてご紹介します。

時＝8月1日(土)～27日(木)

最終日は午後4時まで

出展＝まわたり みほこ(町内在住)

とよの絵本の会「とまと」主催 『とまとまるかじり夏祭り編』

時＝8月2日(日)午前10時30分～正午

所＝図書館児童コーナー

ご家族で遊びにいらしてください。

第72回青少年読書感想文コンクールの課題図書のご利用について

より多くの方に借りていただくために、ひとり1冊、1週間の貸出とさせていただきます(延長不可)。ご利用は、8月30日(日)までの間で、予約については、おひとりにつき1タイトルのみカウンターにて受付します。ご協力をお願いいたします。9月以降は通常貸出になります。

その他

観光ボランティアガイド 養成講座受講生 募集

豊能町の自然、歴史、文化等の理解と愛着を深め、町内の魅力を広げるガイド活動に加わってみませんか。

時＝午前9時30分～午後4時45分

第1回目 9月18日(金)

第2回目 9月26日(土)

どちらか都合の良い日を選択ください。

所＝吉川自治会館・2階軽運動室

持＝筆記用具、昼食、飲み物

講座内容＝①当会の活動②豊能町全体の観光資源③地区の概況④吉川地区の現地研修

修了証＝全講座受講者に修了証を渡します。

対＝①地域の探求、観光振興に興味のある方②豊能町の魅力を広く発信するために、ガイドとして活動される意欲のある方

員＝10名

￥＝1,000円(保険料、資料代等)

申＝住所・氏名・年齢・電話番号を記載の上、ハガキ、メール、FAXでお申し込みください。

締＝9月14日(月)

問・宛先＝豊能町観光協会事務局
(農林商工課内)

☎739-3424

ハガキ：〒563-0292

(住所記載不要)

FAX739-1919

✉kankou@town.toyono.osaka.jp

主催＝豊能町観光協会

協力＝豊能町観光ボランティアガイドの会

図書館おはなし会のお知らせ



詳しくはこちら

図書館では、絵本の読み聞かせを中心としたおはなし会を以下の日程で開催しています。

8月のおはなし会	開催日	時間	対象	場所	締切
おはなしのたまご	8月1日(土)	午前10時15分～30分	生後3カ月～1歳6カ月	図書館児童コーナー	前日の正午まで
ちいさなおはなし会	8月21日(金)	午前10時30分～45分	生後3カ月～2歳	中央公民館	
ものがたりのじかん	8月1日(土)	午前10時45分～	自由	図書館児童コーナー	申込不要
とまとのじかん	8月16日(日)	午前10時30分～50分			
絵本のじかん	8月はお休みします。				

8月の相談窓口ーお気軽にご相談くださいー相談は全て無料です

相 談	日 時		相談場所
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの人権に関する相談をお受けします。直接、相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎ 739-3402)		
	10日 (月)	午後 1 時30分～3時30分	役場本庁
消費生活相談	消費生活相談員が、消費生活トラブルにかかる相談をお受けします。電話または相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎ 739-3402)		
	毎週月・火・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	役場本庁
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者や恋人からの暴力、生活に関する悩みごとなどの相談をお受けします。 問 =ふれあい文化センター (☎ 739-0370)		
	毎週月・金曜日	午前 9 時～午後 5 時 (※施設休館時は休止)	ふれあい文化センター
ひとり親家庭 などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申 =箕面子ども家庭センター生活福祉課 (☎ 737-6878) 問 =福祉相談支援室 (☎ 738-7770)		
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申 =福祉相談くすのき (☎ 752-1831) 問 =福祉相談支援室 (☎ 738-7770)		
	5日 (水)	午後 1 時～ 4 時	保健福祉センター
高齢者の総合相談	介護・福祉・健康の困りごとについて、本人や家族からの相談をお受けします。 問 =地域包括支援センター (☎ 738-7772)		
認知症相談	認知症に関する不安や、日々の介護についての相談を「ココくる」でお受けし、本人や家族の悩みに寄り添います。 問 =セカンド・リビング祥雲館 (☎ 080-5774-7724)		
	毎週火・金曜日	午前10時～午後 3 時	セカンド・リビング祥雲館
行政相談 (要申込み)	国の行政全般について行政相談員が相談や意見・要望を受け付け、公正・中立な立場から関係行政機関に必要なあっせんを行います。 問・申 =総合政策課 (☎ 739-3412)		
	相談日	申込み締切日	午前10時～正午 役場本庁
	19日 (水)	14日 (金)	
法律相談 (要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申 =総合政策課 (☎ 739-3412)		
	相談日	申込み締切日	午後 1 時～ 4 時 (1人30分) 吉川支所 または電話相談
	4日 (火)	7月31日(金)	
	25日 (火)	21日 (金)	
障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 申 =豊能北障害者就業・生活支援センター (☎ 723-3818) 問 =農林商工課 (☎ 739-3424)		
	19日 (水)	午後 1 時～ 5 時	保健福祉センター
教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など、教育全般についての相談を、教育専門主事がお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =西公民館 教育相談室 (☎738-5399) または義務教育課 (☎739-3427)		
	毎週火・水・金曜日	午前 9 時～正午 午後 1 時～ 5 時	西公民館(教育相談室)、または 教育相談窓口(豊能町役場1階)
	第 2 土曜日		西公民館 (教育相談室)
	第 4 土曜日		中央公民館(教育相談室)
児童家庭相談	・養護や育成に関することについて 問 =こども育成課 (☎ 739-3432) ・児童虐待に関することについて 問 =福祉課 (☎ 739-3420) (電話相談も受け付けています。)		
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問 =健康増進課 (☎ 738-3813)		
	21日 (金)	午前10時～午後4時	保健福祉センター
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問 =福祉課 (☎ 739-3420)		

町の木／スギ
 

町の花／タンポポ
 

町の鳥／ウグイス
 

町の面積
 
 34.34km²

人の動き		人口	男	女	世帯数
	R8.6月末日	17,273人	8,213人	9,060人	8,537世帯
	前月比	-31人	-18人	-13人	-3世帯
		転入等	転出等	出生	死亡
	人口前月比の内訳	40人	48人	4人	27人